

## 第2回常務委員会での指摘と対応

第2回常務委員会での指摘事項		対応	頁	
1	第2章 本市における都市構造・土地利用の考え方	34ページの下から2行の文章が分かりづらい。再度見直ししていただくか、あるいは削除してはどうか。	34	
2	35ページと79ページに記載されている生活拠点と地域拠点についてであるが、地域拠点の中に生活拠点が含まれるという理解でよいか。図の表現だけを見ると、地域拠点と生活拠点が全く違ったものに見えるため、表現方法を再検討していただけたらと思う。	35ページの『コンパクトな生活圏を形成する「拠点」と「ネットワーク」で構成される「多核ネットワーク型都市構造」の形成』についての文章中に都市拠点、地拠点、生活拠点についての説明を追加する。	35,79	
3	第2章 都市づくりプラン	第2章の都市づくりプランにおいて、「本市の状況・社会的な背景」の文章表現が現状を述べているものや、今後行うべきことまで記述しているものなど統一性がないため、表現を統一していただきたい。	39,40,42,44,48,52,54,56,60,62,66,70,72	
4	「民間活動の誘導指針」の記述方法について、例えば43ページ「中古住宅や空き店舗等のストック活用と流通促進」について、促進しますと書かれているが誘導するといった語尾で終わった方が分かりやすいのではないかと。一度見直しはしていただいた方がよいだろう。	全体的に見直しを行い、市が民間活動を「促す」ということを意識して、語尾を「促進します」「誘導します」などといった表現に修正する。	39～73	
5	第2章 都市構造 全体構成 について	都市構造について、まず初めに総括的に各区分の相互関係等を述べた方がよいのではないかと。その区分がどういう役割を持ち、全体としてどのように繋がっているか、7つに分類する意味は何かなどを全体論として記載するべきではないかと。	始めに本市における都市構造・土地利用の考え方と都市構造の区分との関係性、各区分がどのような役割を担っているかを記載することとする。その上で都市構造図を掲載し、始めに全体像が把握できるようにする。その後、現在記載している各区分ごとの説明を記載することとする。	75～90
6	茨木市全体として、それぞれの区分の課題が解決出来た場合にどのような新しいまちが生まれるのかをマスタープランとして示すことが出来ればよい。そこが都市計画の大事な思想になるのではないかと。	また、都市構造の区分を再整理し、前回まで「⑤更新時期を迎えつつある住宅団地」と「⑥新規開発住宅地」に分けていたものを「⑤一団の住宅地」としてまとめることとする。		
7	90頁に掲載している都市構造図を、都市構造についての章の一番始めに掲載し、その説明を入れる必要があるのではないかと。そして、その後に各都市構造の説明を記載する形をとってはどうか。また、都市構造と区分について、言葉の使い分けを行った方がよい。			
8	第2章 都市構造 都市構造 図について	79ページの生活拠点と地域拠点の色が同じ色に見える場合があるため、色の彩度を高めるなどもう少し見やすくしていただきたい。	都市構造図について、全体的に色遣いについて見直しを行う。	79,83,87,89,90
9	都市構造図の路線であるが、既存の線が薄くなっている部分があるので見直しを行っていただきたい。	修正を行う。		
10	第2章 都市構造 インターチェンジ について	まちの活性化に対して、インターチェンジやその他新たに整備される施設を積極的に活用するという視点を80ページにもう少し記載していても良いのではないかと。	施策展開方針に「茨木北インターチェンジ(仮称)の建設により生まれる国土幹線への結節点を活かした、より広域からの来訪者を意識した観光拠点の充実」を追加する。	82
11	第2章 都市構造 区分の定義 づけ	新規開発住宅地の定義が分かりづらい。今後、開発される地域なのか、または過去10年くらいの間に開発された地域なのかなど定義づけが必要ではないかと。	「更新時期を迎えつつある住宅地」と「新規開発住宅地」を「一団の住宅地」とし、大規模開発住宅地や地区計画・建築協定・景観協定等が定められている地域とする。	86～87

第2回常務委員会での指摘事項		対応	頁	
12	第2章 都市構造 都市構造と 区分の使い 分け	「都市構造①中心市街地」や「都市構造②地域拠点・生活拠点」としているがこの部分は都市構造ではなく区分と表現する方が正しいのではないかと。都市構造と区分の使い分けが必要ではないかと。	「都市構造の区分①～」のように修正を行う。	78～88
13	第3章	第3章のたたき台に記載されている内容は一般論となっており、どこの都市でも言えることが記載されている。記載するのであれば都市計画の事業や協議会をどのように立ち上げるかなど、もう少し具体的に記載した方がよいのではないかと。	第3章は「都市・まちづくりの進め方」とタイトル変更をして、計画の進捗管理に関する内容を追加する。また、第3章の内容が、マスタープランに基づくまちづくりを推進するために必要な仕組みについて記述していることを記載することとし、第3章を記載する意義を説明する。	91～98
14		72～73ページのテーマ⑬「市民・民間によるまちづくりを進める」の内容を膨らませることで第3章を設けなくても成立するように思われる。	まちづくり組織と行政の関係図を追加することで、茨木市としてどのように、協働によるまちづくりを推進していくのか、わかりやすく表現する。	
15		「(2)市民・NPO・まちづくり会社などが行うまちづくり事業を支援する仕組み」が必要かどうか重要である。必要なのであれば第3章を設ける必要があると考えることができる。	総合計画の第7章に記載されている「多様な主体による協働のまちづくりを推進する」の部分や「いばらき協働基本指針・計画」の内容の整合性を確認した上で、記載内容のレベルについては、より都市計画分野に特化して具体的な内容を記載するものとする。	
16		2章にも記載されているが、市民・民間にまちづくりについて力点をおいて進めるのであれば第3章を設けて記載してもよいと思う。ただし抽象的で曖昧な表現となっているという意見も理解できる。		
17		記載するのであれば、それがどのような影響をあたえるかまで記載すべきである。茨木市の都市計画の中でどのように生かすのか、従来のものからどのように変わるのか、具体的なことを記載していくべきではないかと。		
18		市民や行政の関係図は記載できないか。その組織が出来た場合と従来型とでは都市づくりの進め方がどのように変化するかなどを表現できると分かりやすいのではないかと。		
19		3章は都市計画行政の進め方といったタイトルに変更していただき、例えばPDCAサイクルなど進捗状況の管理方法や市役所としてどのように進めるかといった章にしていただいてはどうか。その上で市民・民間によるまちづくりを支えるという考え方を最重要テーマとして位置づけてはどうか。		